

# 半 期 報 告 書

第 1 4 2 期 中 (自 平成 1 9 年 4 月 1 日)  
(至 平成 1 9 年 9 月 3 0 日)

マツダ株式会社

363026

第142期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び半期報告書の記載内容の適正性に関する代表者の確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**マツダ株式会社**

# 目 次

頁

## 第142期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	62
第6 【提出会社の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

半期報告書の記載内容の適正性に関する代表者の確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年12月14日

**【中間会計期間】** 第142期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

**【会社名】** マツダ株式会社

**【英訳名】** Mazda Motor Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井巻 久一

**【本店の所在の場所】** 広島県安芸郡府中町新地3番1号

**【電話番号】** (082)282-1111

**【事務連絡者氏名】** 財務本部 経理部長 藤本 哲也

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

**【電話番号】** (03)3508-5040

**【事務連絡者氏名】** 資金部 資金グループ(東京) 主幹 辻 慎治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	1,351,914	1,521,448	1,656,224	2,919,823	3,247,485
経常利益 (百万円)	43,361	56,592	57,595	101,470	127,753
中間(当期)純利益 (百万円)	31,088	27,213	29,053	66,711	73,744
純資産額 (百万円)	331,570	424,920	501,382	398,024	479,882
総資産額 (百万円)	1,722,318	1,771,625	1,935,135	1,788,659	1,907,752
1株当たり純資産額 (円)	251.15	296.22	354.57	284.28	336.45
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	25.10	19.43	20.64	51.53	52.59
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.04	19.25	20.58	47.25	52.19
自己資本比率 (%)	19.3	23.4	25.8	22.3	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,047	29,898	40,330	114,598	116,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,587	△38,135	△48,783	△80,987	△95,363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,384	△38,520	△13,477	△43,452	9,346
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	186,711	162,465	222,860	208,658	242,505
従業員数 (人)	36,649	38,144	39,441	36,626	38,004

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	943,439	1,103,019	1,139,897	2,032,115	2,327,073
経常利益 (百万円)	12,480	41,271	32,688	60,177	84,464
中間(当期)純利益 (百万円)	13,228	27,296	22,721	10,984	51,062
資本金 (百万円)	136,483	148,643	150,068	148,360	149,513
発行済株式総数 (千株)	1,329,718	1,409,195	1,418,509	1,407,342	1,414,878
純資産額 (百万円)	442,993	482,107	520,472	465,460	509,663
総資産額 (百万円)	1,333,778	1,377,580	1,523,358	1,395,553	1,496,657
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00	5.00	6.00
自己資本比率 (%)	33.2	35.0	34.2	33.4	34.0
従業員数 (人)	18,946	19,971	20,732	18,995	19,772

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当企業集団（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	39,441
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 執行役員は従業員数に含めておりません。  
3 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	20,732
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者(1,105人)を除いております。  
2 執行役員は従業員数に含めておりません。  
3 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、輸出の伸びと設備投資の増加、さらには個人消費も底堅く推移するなど、民需の増加が見受けられ、引き続き緩やかな拡大基調を維持しました。一方、物価においては原油価格が過去最高値を更新するなど、国際商品市況高を背景に上昇が続きました。世界経済においては、米国のサブプライムローン問題による信用収縮懸念の影響により、国際金融市場には緊張が続き、依然として景気下振れリスクが高まっている状況です。

このような状況の下で当企業集団は、4カ年の中期計画「マツダ アドバンスメント プラン」の順調なスタートを切ることができました。当中間連結会計期間の新商品として、グローバルに優れた商品競争力を備える新型「マツダ2（日本名デミオ）」を国内及び欧州市場にて発売開始しました。

研究開発においては、お客様にとってより魅力的な商品の開発を進める一方で、持続可能なクルマ社会の実現を目指した技術開発の長期ビジョン「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」に基づく環境・安全技術の開発強化に引き続き取り組んでまいりました。ロータリーエンジン車発売40周年を迎えた今年、8月には、これまで官公庁や民間企業へのリース販売を行ってきた世界初の水素ロータリーエンジン車「マツダRX-8ハイドロジェンRE」を経済産業省に納入いたしました。また9月には帝人株式会社、帝人ファイバー株式会社と共同で、植物由来100%の繊維からなる自動車内装用バイオフィブリックを開発しました。さらに、シングルナノテクノロジー（ナノテクノロジーよりさらに微細な材料構造を制御する技術）を活用した世界初の触媒材料構造により、白金やパラジウムなどの高価な貴金属の使用量を大幅に低減することが可能となる自動車用触媒を開発いたしました。また、今秋より、産学官で安全運転支援強化のため広島地区で実施するITS（高度道路交通システム）を活用した公道実証実験に参加する予定です。

生産領域では、7月の新潟県中越沖地震により一部の部品が調達できず、工場操業を停止する事態もありましたが、操業停止による生産の遅れを取り戻すことができました。また国内の主要生産拠点である本社工場と防府工場の生産能力の増強を進めており、当連結会計年度中に両工場を合わせた従来の生産能力を11%増加させ、年産99万6千台とする予定です。さらに中国では、4月に南京市のフォード・モーター・カンパニー（以下、フォード社）・長安汽車と当社の合弁エンジン製造会社にて量産を開始し、10月には同じく合弁の車両組立工場「マツダ2（日本名デミオ）」の量産を開始しました。加えてフォード社との合弁生産会社「オートアライアンス（タイランド）社」に、Bカーセグメントの小型乗用車を生産する新乗用車工場を建設し、2009年内からマツダとフォード社の小型乗用車の生産を開始することも計画しております。

販売領域では、4月にベルギー・ルクセンブルグ市場に販売統括拠点を設立し、さらにはポーランドにも直営販売統括拠点を設立する予定です。欧州では過去5年間で、販売統括拠点を積極的に開設したことにより、販売規模が約2倍に拡大しており、現在では欧州の19拠点20カ国で直営販売統括拠点を展開、欧州での販売台数全体の約9割がこれらの拠点によるものです。

当中間連結会計期間の市場別小売台数は、国内では、新型「マツダデミオ」を成功裡に導入したものの、総需要低迷の影響を受け、前年同期比5.8%減の123千台となりました。一方海外では、北米は「マツダ3（日本名アクセラ）」の息の長い人気に加え、昨年第4四半期に新たに投入した「CX-9」の好調な販売により前年同期比7.1%増の213千台となりました。欧州では、ほぼ前年並みの153千台となりました。中国では、従来マツダブランド車として販売していた323（旧ファミリア）、プレマシー（旧型）の生産終了により、前年同期比32.6%減の41千台となりました。その他の市場では、「マツダ3」や「CX-7」が販売を牽引して前年同期比17.9%増の129千台となりました。これらを合計したグローバル小売台数は、前年同期比0.9%増の659千台となりました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、連結売上高が前年同期比1,348億円増加の1兆6,562億円（前年同期比8.9%増）となりました。営業利益は、将来に向けた研究開発費や減価償却費等の固定費増加があったものの、為替の円安効果、原材料価格の上昇を上回るコスト削減効果もあり、前年同期比33億円増加の731億円（同4.8%増）となりました。また、経常利益は、前年同期比10億円増加の576億円（同1.8%増）となりました。中間純利益は、前年同期比19億円増加の291億円（同6.8%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

①日本

売上高は、前年同期に比べて267億円増収（対前年同期比2.2%増）の1兆2,540億円となり、営業利益は、前年同期に比べて113億円減益（対前年同期比18.9%減）の486億円となりました。これは主に、為替の好転があったものの、将来に向けた開発費投資等の増加が損益に与える影響が大きかったことによるものです。

②北米

売上高は、前年同期に比べて267億円増収（対前年同期比5.8%増）の4,858億円となり、営業利益は、前年同期に比べて15億円増益（対前年同期比26.3%増）の71億円となりました。これは主に、車種構成の改善や為替の好転によるものです。

③欧州

売上高は、前年同期に比べて534億円増収（対前年同期比14.9%増）の4,124億円となり、営業利益は、前年同期に比べて28億円増益（対前年同期比41.4%増）の97億円となりました。これは主に、車両出荷台数の増加や為替の好転によるものです。

④その他の地域

売上高は、前年同期に比べて534億円増収（対前年同期比47.9%増）の1,650億円となり、営業利益は、前年同期に比べて52億円増益（対前年同期比133.6%増）の91億円となりました。これは主に、車両出荷台数の増加や為替の好転によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度に比べて196億円減少（前年度比8.1%減）の2,229億円となりました。これは、営業活動での資金増加403億円に対して、投資活動での資金使用488億円及び財務活動での資金使用135億円によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果、資金は403億円増加（前年同期は299億円の増加）しました。これは、税金等調整前中間純利益543億円及び減価償却費327億円に対して法人税等の支払額291億円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は488億円（前年同期は381億円）となりました。これは、主に製造設備投資により有形固定資産の取得が398億円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果、資金は135億円減少（前年同期は385億円の減少）となりました。これは、主に社債の償還202億円等によるものです。

以上から、当中間連結会計期間におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、85億円の不足となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	台数(台)	前年同期比(%)
乗用車	450,629	2.4
トラック	21,601	△30.8
車両計	472,230	0.2

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当中間連結会計期間(台)	前年同期比(%)
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	29,741	△27.1
オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.	25,389	15.6

### (2) 受注状況

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
車両	575,092	1,218,443	10.5
海外生産用部品	—	54,034	△1.6
部品	—	141,781	15.3
その他	—	241,966	0.4
計	—	1,656,224	8.9

(注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業集団(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

当企業集団は、これまで進めてきた「“Zoom-Zoom”（ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動）」に体现されるマツダのブランド価値を、さらに進化させ向上していく技術開発長期ビジョンとして「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」を策定しました。この宣言を通じて、自動車産業の抱えるさまざまな課題に対応し、地球環境と交通環境のサステイナブルな未来に向けた技術開発を推進することにより、お客様の心を魅了するデザインおよび運転する楽しさの継続的な強化とともに、環境安全性能のさらなる向上に取り組んでいます。また、「モノ造り革新」により、多様化するお客様のニーズに対応し、それぞれの商品の競争力を向上させる柔軟性と開発・生産効率を高める共通性を同時に引き上げるため、コモンアーキテクチャーをベースにして、開発と生産の効率の劇的な向上に取り組んでいきます。

研究開発体制として、国内では、新商品の企画・デザイン・設計・実験研究並びに新技術の先行研究を行う本社R&D部門、マツダR&Dセンター横浜があります。また、昨年5月には、山口県内に新自動車試験場を開設しました。海外では、米国のマツダモーターオブアメリカ、Inc.のR&D部門及びドイツのマツダモーターヨーロッパGmbHのR&D部門に加えて、中国のマツダ企業管理諮詢有限公司内のR&D部門(中国技術支援センター)との連携、さらには、フォードモーターカンパニーとの共同開発を実施し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発を行っています。

当中間連結会計期間に販売を開始した車種としては、「環境・安全に対する関心の高まり」、「デザイン志向の高まり」という「新しい時代の価値観」を見据えたコンパクトカー新型「マツダデミオ」があります。新型「マツダデミオ」は、全てのマツダ車に共通する“Zoom-Zoom”な走りの楽しさを引継ぎながら、クラストップレベルの燃費性能・安全性・快適性を高い次元でバランスすることを目指し、新しく設計したボディ・シャシーにより前モデル比で約100kgの車重の軽量化\*1を達成しています。新型「マツダデミオ」は、技術開発の長期ビジョン「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」に基づいて、『走る歓びと環境安全性能の調和』を推し進めた、『進化した“Zoom-Zoom”』を体现した商品の第1弾でもあります。

また、新型エンジンとしては、自然吸気MZR1.3L「ミラーサイクル」エンジンを新開発し、新型「マツダデミオ」に搭載し販売しました。このエンジンは、従来のMZR1.3 L DOHCアルミエンジンをベースにしており、吸気バルブの閉弁時期を遅くしてポンピング損失の低減と熱効率の向上（高膨張比）を実現しています。また、吸気バルブタイミングの最適化のために、シーケンシャルバルブタイミングシステム（S-VT）を採用することで、従来のMZR1.3Lエンジンと比較して燃料消費率の改善と定常走行/加速走行時のトルクを確保しています。マツダ車(登録車)では初採用となるCVT（自動無段変速機）との組み合わせにより、10・15モード燃費23.0km/Lの実現と「平成22年度燃費基準+20%」を達成し、優れた環境性能を有しております。

一方、新技術開発においては、帝人株式会社、帝人ファイバー株式会社と共同で、石油資源を原料として全く含まない植物由来100%の繊維を使用した自動車内装用バイオフィブリックの開発に世界で初めて成功しました。新開発のバイオフィブリックは、高い品質を求められる自動車用シート表皮への利用に耐え得る耐摩耗性、耐光性、難燃性を兼ね備えています。マツダは今後、このバイオ技術をベースに、食料との競合なども勘案した非食物原料での研究開発も強化していきます。

また、水素でもガソリンでも走行できるデュアルフューエルシステムを採用した水素ロータリーエンジン車「マツダRX-8ハイドロジェンRE」を経済産業省に納入しました。これにより、リース販売を開始した2006年2月からの納入実績は8台となります。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は575億円となりました。

\*1 旧型デミオ MZR1.3Lエンジン/4速EC-ATを搭載するグレード「Casual」と新型デミオ「13C-V」の比較。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画しておりました重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,418,509,399	1,418,509,399	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	1,418,509,399	1,418,509,399	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月24日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	690(注)1, 2	681(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690,000(注)2	681,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	317(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 317(注)4 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、⑤に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。 ⑤ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年9月30日までに失効した新株予約権の数165個、新株予約権の目的となる株式の数165,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年11月30日までに失効した新株予約権の数165個、新株予約権の目的となる株式の数165,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときには、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月22日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,136(注)1,2	1,123(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,136,000(注)2	1,123,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 338(注)4 資本組入額 169	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、⑤に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。 ⑤ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年9月30日までに失効した新株予約権の数161個、新株予約権の目的となる株式の数161,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年11月30日までに失効した新株予約権の数161個、新株予約権の目的となる株式の数161,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} + \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,830(注)1,2	1,769(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,830,000(注)2	1,769,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 463(注)4 資本組入額 232	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年9月30日までに失効した新株予約権の数96個、新株予約権の目的となる株式の数96,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年11月30日までに失効した新株予約権の数98個、新株予約権の目的となる株式の数98,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1,2	2,092(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注)2	2,092,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	776(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 776(注)4 資本組入額 388	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行なう場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年9月30日までに失効した新株予約権の数68個、新株予約権の目的となる株式の数68,000株を含んでおります。
- 3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年11月30日までに失効した新株予約権の数72個、新株予約権の目的となる株式の数72,000株を含んでおります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

平成19年6月26日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1	2,053(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000	2,053,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	714(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 714(注)3 資本組入額 357	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行なう場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年11月30日までに失効した新株予約権の数10個、新株予約権の目的となる株式の数10,000株を含んでおります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	3,631	1,418,509	555	150,068	555	59,958

(注) 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フォード モーター カンパニー (常任代理人 ピー・イー・ジ ー・インポート株式会社)	One American Road, Dearborn, Michigan, USA (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号)	473,535	33.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	70,714	4.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	66,408	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	40,410	2.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	37,624	2.65
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	32,483	2.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,184	1.49
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	20,210	1.42
住友信託銀行株式会社(信託B口)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	16,435	1.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	15,553	1.10
計	—	794,556	56.01

(注) 1 住友信託銀行株式会社及び共同保有者は、平成16年12月7日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成16年10月14日現在で、60,397,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

住友信託銀行株式会社 60,372,000 株  
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司) 25,000 株

2 ゴールドマン・サックス証券会社及び共同保有者は、平成17年10月14日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成17年9月30日現在で、50,552,953株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

Goldman Sachs (Japan) Ltd. 1,751,000 株  
Goldman Sachs International 26,094,200 株  
Goldman Sachs Asset Management, L.P. 5,798,000 株  
Goldman Sachs & Co. 10,400,753 株  
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 6,369,000 株  
Goldman Sachs Hedge Fund Strategies LLC 140,000 株

3 東京海上日動火災保険株式会社及び共同保有者は、平成19年3月19日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成19年3月12日現在で、55,654,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

東京海上日動火災保険株式会社 40,576,500 株  
東京海上アセットマネジメント投信株式会社 15,078,000 株

4 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,390,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,406,005,000	1,406,005	同上
単元未満株式	普通株式 2,900,399	—	同上
発行済株式総数	1,418,509,399	—	—
総株主の議決権	—	1,406,005	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)、実質的に所有していない当社名義の株式38,000株(議決権38個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	235
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,000

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	9,390,000	—	9,390,000	0.66
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市中区基町5番 25号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	9,604,000	—	9,604,000	0.68

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が38,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	685	685	719	727	668	605
最低(円)	595	614	663	646	550	520

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第12条第2項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第11条第2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		162,526		116,924		247,566		
2 受取手形 及び売掛金	※5	154,529		185,279		172,958		
3 有価証券		—		106,003		—		
4 たな卸資産		287,329		265,219		282,432		
5 繰延税金資産		91,064		90,644		97,184		
6 その他		55,320		66,726		58,598		
7 貸倒引当金		△3,413		△3,155		△2,816		
流動資産合計		747,355	42.2	827,640	42.8	855,922	44.9	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物及び 構築物		146,365		150,636		149,660		
(2) 機械装置 及び運搬具		183,904		210,241		192,465		
(3) 工具器具備品		24,794		24,344		25,284		
(4) 土地		443,176		442,855		442,901		
(5) リース資産		—		37,501		—		
(6) 建設仮勘定		38,138		29,296		46,630		
(7) その他		59	836,436	233	895,106	214	857,154	
2 無形固定資産		25,795		34,185		28,871		
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証券		92,437		108,425		98,754		
(2) 長期貸付金		6,173		6,043		6,063		
(3) 繰延税金資産		51,149		50,923		48,449		
(4) その他		20,076		16,795		16,418		
(5) 貸倒引当金		△7,167		△3,374		△3,271		
(6) 投資評価 引当金		△629	162,039	△608	178,204	△608	165,805	
固定資産合計			1,024,270	57.8			1,051,830	55.1
資産合計			1,771,625	100.0			1,907,752	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形 及び買掛金	※5	286,014		289,242		300,577	
2	短期借入金	※2	87,749		86,559		70,340	
3	1年以内返済 予定長期借入金	※2	40,820		41,392		42,164	
4	1年以内償還 予定社債		20,200		—		20,200	
5	1年以内償還 予定新株予約 権付社債		2,870		—		1,131	
6	リース債務		—		18,327		—	
7	未払法人税等		—		18,295		26,366	
8	未払金		114,934		88,633		97,758	
9	未払費用		196,126		206,688		219,367	
10	製品保証引当金		33,468		45,493		42,555	
11	その他		62,129		48,731		44,778	
	流動負債合計		844,310	47.6	843,360	43.6	865,236	45.3
II 固定負債								
1	社債		45,000		85,000		85,000	
2	長期借入金	※2	229,158		255,127		255,849	
3	リース債務		—		24,001		—	
4	再評価に係る 繰延税金負債		93,711		93,757		93,773	
5	退職給付引当金		119,398		105,531		111,565	
6	役員退職慰労 引当金		1,355		—		1,460	
7	その他		13,773		26,977		14,987	
	固定負債合計		502,395	28.4	590,393	30.5	562,634	29.5
	負債合計		1,346,705	76.0	1,433,753	74.1	1,427,870	74.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		148,643		150,068		149,513	
2 資本剰余金		132,576		133,868		133,393	
3 利益剰余金		44,220		108,754		90,024	
4 自己株式		△3,493		△4,656		△3,338	
株主資本合計		321,946	18.2	388,034	20.0	369,592	19.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,214		838		1,034	
2 繰延ヘッジ損益		△3,035		△3,943		△865	
3 土地再評価 差額金		135,369		136,072		136,097	
4 為替換算 調整勘定		△40,503		△20,396		△31,528	
5 海外子会社 年金調整額	※6	—		△979		△927	
評価・換算 差額等合計		93,045	5.2	111,592	5.8	103,811	5.5
III 新株予約権		10	0.0	128	0.0	67	0.0
IV 少数株主持分		9,919	0.6	1,628	0.1	6,412	0.3
純資産合計		424,920	24.0	501,382	25.9	479,882	25.2
負債及び 純資産合計		1,771,625	100.0	1,935,135	100.0	1,907,752	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,521,448	100.0		1,656,224	100.0		3,247,485	100.0
II 売上原価			1,095,731	72.0		1,175,040	70.9		2,322,644	71.5
売上総利益			425,717	28.0		481,184	29.1		924,841	28.5
III 販売費及び 一般管理費										
1 販売奨励費		80,959			112,083			196,250		
2 広告宣伝費		53,397			55,071			111,445		
3 運送諸費		13,361			22,846			31,671		
4 サービス費		17,403			17,608			37,000		
5 製品保証 引当金繰入額		17,556			25,076			40,505		
6 給料手当		53,537			56,876			109,443		
7 退職給付費用		2,903			3,157			5,321		
8 研究開発費		50,535			57,532			107,553		
9 減価償却費		5,896			9,601			15,260		
10 その他		60,413	355,960	23.4	48,255	408,105	24.7	111,861	766,309	23.6
営業利益			69,757	4.6		73,079	4.4		158,532	4.9
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,321			2,019			2,742		
2 受取配当金		79			98			135		
3 賃貸料		961			997			1,764		
4 持分法による 投資利益		3,812			3,576			6,151		
5 その他		1,927	8,100	0.5	1,891	8,581	0.5	3,811	14,603	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		7,576			9,211			16,254		
2 為替差損		8,695			11,632			19,914		
3 債権譲渡損		2,526			1,215			4,683		
4 その他		2,468	21,265	1.4	2,007	24,065	1.4	4,531	45,382	1.4
経常利益			56,592	3.7		57,595	3.5		127,753	3.9
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	1,074			129			1,361		
2 投資有価証券 売却益		11			27			43		
3 収用補償金		—			82			—		
4 その他		—	1,085	0.1	—	238	0.0	44	1,448	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産除売却損	※2	2,620			2,191			4,741		
2 減損損失	※3	2,164			229			3,356		
3 投資有価証券 売却損		32			—			59		
4 海難事故に伴う 棚卸資産評価 損失		—			—			1,979		
5 リース会計基準 変更に伴う影響 額		—			1,144			—		
6 その他		482	5,298	0.4	2	3,566	0.2	616	10,751	0.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			52,379	3.4		54,267	3.3		118,450	3.6
法人税、住民税 及び事業税		17,051			19,429			36,776		
過年度法人税等	※4	—			—			3,229		
法人税等調整額		7,053	24,104	1.6	5,189	24,618	1.5	2,973	42,978	1.3
少数株主利益			1,062	0.0		596	0.0		1,728	0.0
中間(当期)純利益			27,213	1.8		29,053	1.8		73,744	2.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	148,360	132,385	24,005	△2,311	302,439
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	283	284			567
剰余金の配当			△7,001		△7,001
中間純利益			27,213		27,213
自己株式の取得				△1,629	△1,629
自己株式の処分		△93		447	354
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	283	191	20,215	△1,182	19,507
平成18年9月30日残高(百万円)	148,643	132,576	44,220	△3,493	321,946

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,285	—	135,372	△41,072	95,585	—	9,184	407,208
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行					—			567
剰余金の配当					—			△7,001
中間純利益					—			27,213
自己株式の取得					—			△1,629
自己株式の処分					—			354
土地再評価差額金の取崩					—			3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△71	△3,035	△3	569	△2,540	10	735	△1,795
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△71	△3,035	△3	569	△2,540	10	735	17,712
平成18年9月30日残高(百万円)	1,214	△3,035	135,369	△40,503	93,045	10	9,919	424,920

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	149,513	133,393	90,024	△3,338	369,592
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	555	555			1,110
剰余金の配当			△8,442		△8,442
海外子会社解釈指針第48号 初年度適用調整額			△1,906		△1,906
中間純利益			29,053		29,053
自己株式の取得				△1,673	△1,673
自己株式の処分		△80		355	275
土地再評価差額金の取崩			25		25
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	555	475	18,730	△1,318	18,442
平成19年9月30日残高(百万円)	150,068	133,868	108,754	△4,656	388,034

	評価・換算差額等						新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	海外子会社 年金調整額	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,034	△865	136,097	△31,528	△927	103,811	67	6,412	479,882
中間連結会計期間中の変動額									
新株の発行						—			1,110
剰余金の配当						—			△8,442
海外子会社解釈指針第48号 初年度適用調整額						—			△1,906
中間純利益						—			29,053
自己株式の取得						—			△1,673
自己株式の処分						—			275
土地再評価差額金の取崩						—			25
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△196	△3,078	△25	11,132	△52	7,781	61	△4,784	3,058
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△196	△3,078	△25	11,132	△52	7,781	61	△4,784	21,500
平成19年9月30日残高(百万円)	838	△3,943	136,072	△20,396	△979	111,592	128	1,628	501,382

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	148,360	132,385	24,005	△2,311	302,439
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,153	1,153			2,306
剰余金の配当			△7,001		△7,001
当期純利益			73,744		73,744
自己株式の取得				△1,672	△1,672
自己株式の処分		△145		645	500
土地再評価差額金の取崩			△724		△724
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,153	1,008	66,019	△1,027	67,153
平成19年3月31日残高(百万円)	149,513	133,393	90,024	△3,338	369,592

	評価・換算差額等						新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	海外子会社 年金調整額	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,285	—	135,372	△41,072	—	95,585	—	9,184	407,208
連結会計年度中の変動額									
新株の発行						—			2,306
剰余金の配当						—			△7,001
当期純利益						—			73,744
自己株式の取得						—			△1,672
自己株式の処分						—			500
土地再評価差額金の取崩						—			△724
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△251	△865	725	9,544	△927	8,226	67	△2,772	5,521
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△251	△865	725	9,544	△927	8,226	67	△2,772	72,674
平成19年3月31日残高(百万円)	1,034	△865	136,097	△31,528	△927	103,811	67	6,412	479,882

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		52,379	54,267	118,450
2 減価償却費		22,331	32,672	47,045
3 減損損失		2,164	229	3,356
4 リース会計基準の適用に伴う影響額		—	1,144	—
5 貸倒引当金の増加額(△減少額)		△204	389	△981
6 投資評価引当金の増加額(△減少額)		—	—	△21
7 製品保証引当金の増加額(△減少額)		4,331	4,730	13,281
8 退職給付引当金の増加額(△減少額)		△5,606	△6,034	△13,479
9 受取利息及び受取配当金		△1,400	△2,117	△2,877
10 支払利息		7,522	9,211	16,254
11 持分法による投資損失(△投資利益)		△3,812	△3,576	△6,151
12 有形固定資産除売却損(△売却益)		1,546	2,062	3,380
13 投資有価証券売却損(△売却益)		21	△27	16
14 売上債権の減少額(△増加額)		14,107	△8,455	△3,061
15 たな卸資産の減少額(△増加額)		△26,218	24,405	△14,741
16 仕入債務の増加額(△減少額)		△25,923	△13,135	△16,654
17 その他流動負債の増加額(△減少額)		22,339	△13,095	22,313
18 その他		99	△9,265	3,323
小計		63,676	73,405	169,453
19 利息及び配当金の受取額		3,590	5,195	5,445
20 利息の支払額		△7,921	△9,217	△16,358
21 法人税等の支払額		△29,447	△29,053	△42,182
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,898	40,330	116,358
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の取得による支出		△5,375	△829	△5,876
2 投資有価証券の売却による収入		21	50	92
3 少数株主からの子会社株式の取得による支出		—	△9,194	—
4 有形固定資産の取得による支出		△31,012	△39,789	△77,131
5 有形固定資産の売却による収入		2,975	1,033	5,031
6 短期貸付金の純増減額		△859	7	△1,280
7 長期貸付けによる支出		△34	△147	△60
8 長期貸付金の回収による収入		153	80	317
9 その他		△4,004	6	△16,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		△38,135	△48,783	△95,363
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		5,388	15,074	△11,689
2 長期借入れによる収入		11,985	30,000	55,091
3 長期借入金の返済による支出		△46,429	△23,599	△61,933
4 社債の発行による収入		—	—	40,000
5 社債の償還による支出		△200	△20,220	△200
6 セール・アンド・リースバックによる収入		—	5,874	—
7 リース債務の返済による支出		—	△9,158	—
8 配当金の支払額		△7,000	△8,442	△7,000
9 その他		△2,264	△3,006	△4,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		△38,520	△13,477	9,346
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		564	2,285	3,506
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△46,193	△19,645	33,847
VI 現金及び現金同等物の期首残高		208,658	242,505	208,658
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	162,465	222,860	242,505

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 59社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外 22社 マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダカナダ Inc.、マツダオーストラリア Pty. Ltd. 等</li> <li>・国内 37社 (株)マツダオートザム、(株)関東マツダ等自動車販売会社、倉敷化工(株)、マイクロテクノ(株)等部品製造会社、マロックス(株)等</li> </ul> <p>マツダサウスイーストアジア Ltd. は設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、中間純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 14社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持分法適用の関連会社 14社 オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等</li> </ul> <p>なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 58社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外 22社 マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダカナダ Inc.、マツダオーストラリア Pty. Ltd. 等</li> <li>・国内 36社 (株)マツダオートザム、(株)関東マツダ等自動車販売会社、倉敷化工(株)、マイクロテクノ(株)等部品製造会社、マロックス(株)等</li> </ul> <p>なお、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、中間純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 13社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持分法適用の関連会社 13社 オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等</li> </ul> <p>なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 58社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外 22社 マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダカナダ Inc.、マツダオーストラリア Pty. Ltd. 等</li> <li>・国内 36社 (株)マツダオートザム、(株)関東マツダ等自動車販売会社、倉敷化工(株)、マイクロテクノ(株)等部品製造会社、マロックス(株)等</li> </ul> <p>マツダサウスイーストアジア Ltd. は設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(株)マツダアンフィニ岡山は解散により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 13社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持分法適用の関連会社 13社 オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等</li> </ul> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社でありました(株)長岡マツダは解散により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。</p> <p>なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司、PTマツダモーターインドネシア、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の9社であり、中間決算日はいずれも6月30日であります。</p> <p>コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司、PTマツダモーターインドネシア及びマツダサウスイーストアジアLtd.の6社については、中間連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の3社については、中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の8社であり、中間決算日はいずれも6月30日であります。</p> <p>コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア及びマツダサウスイーストアジアLtd.の5社については、中間連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の3社については、中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の8社であり、決算日はいずれも12月31日であります。</p> <p>コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア及びマツダサウスイーストアジアLtd.の5社については、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の3社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.の従来の決算日は12月31日でありましたが、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に決算期を変更しております。この結果、平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっておりますが、この決算期変更に伴う連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定してしております。)        時価のないもの        主として移動平均法に基づく原価基準によっております。</p> <p>②デリバティブ取引        主として時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産        主として総平均法に基づく原価基準によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産        主として定額法によっております。        なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産        定額法によっております。        なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <hr/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金        製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上してしております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        同左</p> <p>時価のないもの        同左</p> <p>②デリバティブ取引        同左</p> <p>③たな卸資産        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産        (リース資産を除く)        主として定額法によっております。        なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産        (リース資産を除く)        定額法によっております。        なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③リース資産        所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産        リース期間を耐用年数とした定額法を採用してしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金        同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定してしております。)        時価のないもの        同左</p> <p>②デリバティブ取引        同左</p> <p>③たな卸資産        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産        主として定額法によっております。        なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産        定額法によっております。        なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <hr/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金        同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>②退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。</p> <p>従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>執行役員部分については、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>④貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a) 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>⑤投資評価引当金 投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 連結子会社のうち、コンパニアコロンビアナアウトモトリス S.A. の中間財務諸表は、同国の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成されております。</p>	<p>②退職給付引当金 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>④貸倒引当金 同左</p> <p>a) 一般債権 同左</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>⑤投資評価引当金 同左</p> <p>———</p>	<p>②退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。</p> <p>従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④貸倒引当金 同左</p> <p>a) 一般債権 同左</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>⑤投資評価引当金 同左</p> <p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 連結子会社のうち、コンパニアコロンビアナアウトモトリス S.A. の財務諸表は、同国の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成されております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の中間会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="167 1332 566 1444"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>———</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="590 1332 981 1444"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1005 1332 1396 1444"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																							
為替予約	外貨建予定取引																							
通貨オプション	外貨建予定取引																							
金利スワップ	借入金																							
ヘッジ手段	ヘッジ対象																							
為替予約	外貨建予定取引																							
金利スワップ	借入金																							
ヘッジ手段	ヘッジ対象																							
為替予約	外貨建予定取引																							
通貨オプション	外貨建予定取引																							
金利スワップ	借入金																							

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>(8)その他の重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6)その他の重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8)その他の重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は418,026百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が9百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることとなったことに伴い、当中間連結会計期間より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。 この変更により、従来の方によった場合と比べ、中間連結貸借対照表については、有形固定資産が35,595百万円、無形固定資産が19百万円増加し、流動負債が12,775百万円、固定負債が24,001百万円増加し、中間連結損益計算書については、営業利益が605百万円増加、経常利益が103百万円増加、税金等調整前中間純利益が1,041百万円減少しております。 中間連結キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。 また、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたセール・アンド・リースバックによる収入は、資金調達手段としての性格に鑑み「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。 以上の変更により「営業活動によるキャッシュ・フロー」が6,917百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が5,874百万円減少し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が1,043百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は475,195百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が67百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>————</p> <p>————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(在外連結子会社の会計処理の変更)</p> <p>連結子会社のうち、コンパニアコロムビアアウトモトリスS.A.の中間財務諸表は、前連結会計年度までコロムビア国内の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成しておりましたが、同国政府が平成19年5月7日に公布した法令により、貨幣価値修正会計に関する会計処理が廃止されました。これに伴い、同連結子会社は、当中間連結会計期間より当該会計処理を行っておりません。</p> <p>なお、この変更による営業利益への影響は無く、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>————</p> <p>————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 海外連結子会社のファイナンス・リース取引に関するリース資産及びリース債務は、前中間連結会計期間において有形固定資産「工具器具備品」(前中間連結会計期間末 2,861百万円)、流動負債「1年以内返済予定長期借入金」(前中間連結会計期間末 7,274百万円)及び固定負債「長期借入金」(前中間連結会計期間末 5,076百万円)に含めて表示しておりましたが、「会計処理の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社が当中間連結会計期間よりリース取引に関する会計基準を適用したことに伴い、リース資産及びリース債務の金額的重要性が高まったことにより、当中間連結会計期間より有形固定資産の「リース資産」、流動負債及び固定負債の「リース債務」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期末における当該連結子会社の有形固定資産「リース資産」は1,906百万円、流動負債「リース債務」は5,552百万円となります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました役員退職慰労引当金は、当社が役員退職慰労引当金制度を廃止したことに伴い、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より固定負債「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期末における一部の国内連結子会社の役員退職慰労引当金は548百万円となります。</p> <p>3. 証券取引法等の一部を改正する法律(平成18年法律第65号)等の施行に伴い、財務諸表等規則ガイドライン8の2-1が平成19年10月2日付けで改正されたことにより、前中間連結会計期間において流動資産「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金(前中間連結会計期間末 57,000百万円)は、当中間連結会計期間より流動資産の「有価証券」として表示する方法に変更しました。</p> <p>その結果、前中間連結会計期末において流動資産「その他」に含めて表示しておりました流動資産の「有価証券」(前中間連結会計期間末 3百万円)は、資産総額の100分の1超となったため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。</p> <p>4. 前中間連結会計期間において流動負債「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)附則第12条第2項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則により作成したため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期末における「未払法人税等」は、15,782百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで財務活動によるキャッシュ・フローの「長期借入金の返済による支出」に含めて表示しておりました海外連結子会社のファイナンス・リース取引に関するリース債務の支払(返済)(前中間連結会計期間 △3,300百万円)は、「会計処理の変更」に記載の通り、当社及び連結子会社が当中間連結会計期間よりリース取引に関する会計基準を適用したことに伴い、当中間連結会計期間より財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における当該連結子会社のファイナンス・リース取引に関するリース債務の支払(返済)は△2,241百万円となります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の残存価額の会計処理)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、減価償却累計額が償却可能限度額(取得価額の95%)に達した資産については、その翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益が1,996百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ2,075百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は、従来、役員の退任に伴う役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上していましたが、経営改革の一環として、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日(当該総会終結時)までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額618百万円を「固定負債」の「その他」として計上しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																								
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,042,799百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(帳簿価額)	※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,082,946百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(帳簿価額)	※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,045,146百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(帳簿価額)																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>46,404</td> <td>21,303</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>123,484</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,068</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>177,480</td> <td>89,434</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>355,436</td> <td>110,906</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	有形固定資産			建物及び構築物	46,404	21,303	機械装置及び運搬具	123,484	—	工具器具備品	8,068	—	土地	177,480	89,434	その他	—	169	計	355,436	110,906	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>46,695</td> <td>22,220</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>138,550</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>9,547</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>172,932</td> <td>87,574</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>367,724</td> <td>109,846</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	有形固定資産			建物及び構築物	46,695	22,220	機械装置及び運搬具	138,550	—	工具器具備品	9,547	—	土地	172,932	87,574	その他	—	52	計	367,724	109,846	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>46,445</td> <td>20,909</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>125,450</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,707</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>172,932</td> <td>88,639</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>353,534</td> <td>109,608</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	有形固定資産			建物及び構築物	46,445	20,909	機械装置及び運搬具	125,450	—	工具器具備品	8,707	—	土地	172,932	88,639	その他	—	60	計	353,534	109,608
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
有形固定資産																																																																										
建物及び構築物	46,404	21,303																																																																								
機械装置及び運搬具	123,484	—																																																																								
工具器具備品	8,068	—																																																																								
土地	177,480	89,434																																																																								
その他	—	169																																																																								
計	355,436	110,906																																																																								
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
有形固定資産																																																																										
建物及び構築物	46,695	22,220																																																																								
機械装置及び運搬具	138,550	—																																																																								
工具器具備品	9,547	—																																																																								
土地	172,932	87,574																																																																								
その他	—	52																																																																								
計	367,724	109,846																																																																								
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
有形固定資産																																																																										
建物及び構築物	46,445	20,909																																																																								
機械装置及び運搬具	125,450	—																																																																								
工具器具備品	8,707	—																																																																								
土地	172,932	88,639																																																																								
その他	—	60																																																																								
計	353,534	109,608																																																																								
(2) 担保権によって担保されている債務	(2) 担保権によって担保されている債務	(2) 担保権によって担保されている債務																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>—</td> <td>50,781</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)</td> <td>47,430</td> <td>3,275</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	短期借入金	—	50,781	長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	47,430	3,275	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>—</td> <td>47,676</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)</td> <td>41,833</td> <td>2,124</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	短期借入金	—	47,676	長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	41,833	2,124	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>—</td> <td>42,588</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)</td> <td>42,013</td> <td>2,919</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	短期借入金	—	42,588	長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	42,013	2,919																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
短期借入金	—	50,781																																																																								
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	47,430	3,275																																																																								
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
短期借入金	—	47,676																																																																								
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	41,833	2,124																																																																								
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
短期借入金	—	42,588																																																																								
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	42,013	2,919																																																																								

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>1,571</td> </tr> <tr> <td>薩摩マツダ(株)</td> <td>1,535</td> </tr> <tr> <td>(株)神戸マツダ</td> <td>1,197</td> </tr> <tr> <td>ビークルマツダ デベネズエラ</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,049</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,192</td> </tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>23,039</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,183</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,571	薩摩マツダ(株)	1,535	(株)神戸マツダ	1,197	ビークルマツダ デベネズエラ	840	その他	4,049	計	9,192	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	23,039	その他	144	計	23,183	<p>3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビークルマツダ デベネズエラ C.A.</td> <td>4,010</td> </tr> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>1,538</td> </tr> <tr> <td>(株)神戸マツダ</td> <td>1,207</td> </tr> <tr> <td>(株)岡山マツダ</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>倉敷化工(大連) 有限公司</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,434</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>19,427</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,533</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	ビークルマツダ デベネズエラ C.A.	4,010	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,538	(株)神戸マツダ	1,207	(株)岡山マツダ	680	倉敷化工(大連) 有限公司	500	その他	3,434	計	11,369	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	19,427	その他	106	計	19,533	<p>3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビークルマツダ デベネズエラ C.A.</td> <td>2,737</td> </tr> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>1,573</td> </tr> <tr> <td>(株)神戸マツダ</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>倉敷化工(大連) 有限公司</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,159</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,096</td> </tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>21,215</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,339</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	ビークルマツダ デベネズエラ C.A.	2,737	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,573	(株)神戸マツダ	1,127	倉敷化工(大連) 有限公司	500	その他	3,159	計	9,096	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	21,215	その他	124	計	21,339
被保証者	金額 (百万円)																																																																					
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,571																																																																					
薩摩マツダ(株)	1,535																																																																					
(株)神戸マツダ	1,197																																																																					
ビークルマツダ デベネズエラ	840																																																																					
その他	4,049																																																																					
計	9,192																																																																					
被保証者	金額 (百万円)																																																																					
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	23,039																																																																					
その他	144																																																																					
計	23,183																																																																					
被保証者	金額 (百万円)																																																																					
ビークルマツダ デベネズエラ C.A.	4,010																																																																					
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,538																																																																					
(株)神戸マツダ	1,207																																																																					
(株)岡山マツダ	680																																																																					
倉敷化工(大連) 有限公司	500																																																																					
その他	3,434																																																																					
計	11,369																																																																					
被保証者	金額 (百万円)																																																																					
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	19,427																																																																					
その他	106																																																																					
計	19,533																																																																					
被保証者	金額 (百万円)																																																																					
ビークルマツダ デベネズエラ C.A.	2,737																																																																					
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,573																																																																					
(株)神戸マツダ	1,127																																																																					
倉敷化工(大連) 有限公司	500																																																																					
その他	3,159																																																																					
計	9,096																																																																					
被保証者	金額 (百万円)																																																																					
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	21,215																																																																					
その他	124																																																																					
計	21,339																																																																					
<p>4 受取手形割引高 45百万円 買戻条件付 19,164百万円 債権譲渡高</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の間中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 645百万円 支払手形 183百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 33百万円 買戻条件付 21,376百万円 債権譲渡高</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の間中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 776百万円 支払手形 518百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 348百万円 買戻条件付 24,471百万円 債権譲渡高</p> <p>※5 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 845百万円 支払手形 490百万円</p>																																																																				
<p>6</p>	<p>6</p>	<p>※6 海外子会社年金調整額 当連結会計年度から、米国の連結子会社は、米国財務会計基準書(SFAS)第158号「確定給付型の年金及び他の退職後給付制度に関する事業主の会計」を適用しました。SFAS第158号の適用により、米国の連結子会社が、貸借対照表の資本の部の「その他の包括利益累計額」に計上した金額(税引後)を、連結貸借対照表の純資産の部の評価・換算差額等に、「海外子会社年金調整額」として計上しております。</p>																																																																				

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>962百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具他</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,074百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,494百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>585百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物他</td> <td>541百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,620百万円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失 (1)減損損失を認識した資産 グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休 資産 (販売 設備)</td> <td rowspan="3">埼玉県 春日部 市</td> <td>建物及 び構築 物</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休 資産 (製造 設備)</td> <td rowspan="3">広島県 安芸郡 府中町 ほか</td> <td>機械装 置及び 運搬具</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>工具器 具備品</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>事業用 資産 (販売 設備)</td> <td>岡山県 倉敷市 ほか</td> <td>土地</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>事業用 資産 (製造 設備)</td> <td>米国</td> <td>工具器 具備品</td> <td>1,016</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>2,164</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産 グループとしてグルーピングしてお ります。ただし、遊休資産及び賃貸 用資産については、個々の物件ごと にグルーピングしております。</p>	土地	962百万円	機械装置 及び運搬具他	112百万円	計	1,074百万円	機械装置 及び運搬具	1,494百万円	工具器具備品	585百万円	建物及び構築物他	541百万円	計	2,620百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休 資産 (販売 設備)	埼玉県 春日部 市	建物及 び構築 物	6	土地	5	小計	11	遊休 資産 (製造 設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装 置及び 運搬具	71	工具器 具備品	97	小計	168	事業用 資産 (販売 設備)	岡山県 倉敷市 ほか	土地	969	事業用 資産 (製造 設備)	米国	工具器 具備品	1,016	合計			2,164	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具他</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>129百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,072百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>670百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,191百万円</td> </tr> </table> <p>3 ———</p>	土地	81百万円	機械装置 及び運搬具他	48百万円	計	129百万円	機械装置 及び運搬具	1,072百万円	建物及び構築物	670百万円	工具器具備品他	449百万円	計	2,191百万円	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>1,169百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具他</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,361百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>2,613百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,104百万円</td> </tr> <tr> <td>土地他</td> <td>1,024百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,741百万円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失 (1)減損損失を認識した資産 グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遊休 資産 (販売 設備)</td> <td rowspan="4">北海道 網走市 ほか</td> <td>建物及 び構築 物</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休 資産 (製造 設備)</td> <td rowspan="3">広島県 安芸郡 府中町 ほか</td> <td>機械装 置及び 運搬具</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>工具器 具備品</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>事業用 資産 (販売 設備)</td> <td>岡山県 倉敷市 ほか</td> <td>土地</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>事業用 資産 (製造 設備)</td> <td>米国</td> <td>工具器 具備品</td> <td>1,030</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>3,356</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産 グループとしてグルーピングしてお ります。ただし、遊休資産及び賃貸 用資産については、個々の物件ごと にグルーピングしております。</p>	土地	1,169百万円	機械装置 及び運搬具他	192百万円	計	1,361百万円	機械装置 及び運搬具	2,613百万円	建物及び構築物	1,104百万円	土地他	1,024百万円	計	4,741百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休 資産 (販売 設備)	北海道 網走市 ほか	建物及 び構築 物	197	土地	528	その他	4	小計	729	遊休 資産 (製造 設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装 置及び 運搬具	157	工具器 具備品	471	小計	628	事業用 資産 (販売 設備)	岡山県 倉敷市 ほか	土地	969	事業用 資産 (製造 設備)	米国	工具器 具備品	1,030	合計			3,356
土地	962百万円																																																																																																													
機械装置 及び運搬具他	112百万円																																																																																																													
計	1,074百万円																																																																																																													
機械装置 及び運搬具	1,494百万円																																																																																																													
工具器具備品	585百万円																																																																																																													
建物及び構築物他	541百万円																																																																																																													
計	2,620百万円																																																																																																													
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																											
遊休 資産 (販売 設備)	埼玉県 春日部 市	建物及 び構築 物	6																																																																																																											
		土地	5																																																																																																											
		小計	11																																																																																																											
遊休 資産 (製造 設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装 置及び 運搬具	71																																																																																																											
		工具器 具備品	97																																																																																																											
		小計	168																																																																																																											
事業用 資産 (販売 設備)	岡山県 倉敷市 ほか	土地	969																																																																																																											
事業用 資産 (製造 設備)	米国	工具器 具備品	1,016																																																																																																											
合計			2,164																																																																																																											
土地	81百万円																																																																																																													
機械装置 及び運搬具他	48百万円																																																																																																													
計	129百万円																																																																																																													
機械装置 及び運搬具	1,072百万円																																																																																																													
建物及び構築物	670百万円																																																																																																													
工具器具備品他	449百万円																																																																																																													
計	2,191百万円																																																																																																													
土地	1,169百万円																																																																																																													
機械装置 及び運搬具他	192百万円																																																																																																													
計	1,361百万円																																																																																																													
機械装置 及び運搬具	2,613百万円																																																																																																													
建物及び構築物	1,104百万円																																																																																																													
土地他	1,024百万円																																																																																																													
計	4,741百万円																																																																																																													
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																											
遊休 資産 (販売 設備)	北海道 網走市 ほか	建物及 び構築 物	197																																																																																																											
		土地	528																																																																																																											
		その他	4																																																																																																											
		小計	729																																																																																																											
遊休 資産 (製造 設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装 置及び 運搬具	157																																																																																																											
		工具器 具備品	471																																																																																																											
		小計	628																																																																																																											
事業用 資産 (販売 設備)	岡山県 倉敷市 ほか	土地	969																																																																																																											
事業用 資産 (製造 設備)	米国	工具器 具備品	1,030																																																																																																											
合計			3,356																																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具器具備品97百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。 また、事業用資産の販売設備については、譲渡予定資産であり、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)米国連結子会社における減損損失事業用資産については、米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p> <p>4 ———</p>	<p>4 ———</p>	<p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具器具備品471百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。 また、事業用資産の販売設備については、譲渡予定資産であり、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)米国連結子会社における減損損失事業用資産については、米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p> <p>※4 過年度法人税等 当社と国内販売会社との取引に関する法人税等の納付見込額であります。 (追加情報) 当社は、販売会社が実施した販売促進活動について、その費用の一部を負担しております。今般、社内調査により、その請求、支払いの証憑に不備があり、ならびにその負担金額の決定根拠が明確でないなど、税務上損金算入できない取引が判明しました。結果、過去3事業年度の追加納税見込み額3,229百万円を計上しております。 なお、上記見込み額には、事業税の損金算入に係る繰延税金資産293百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,407,342	1,853	—	1,409,195

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 1,853千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	7,248	2,149	1,140	8,257

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得 2,103千株

単元未満株式の買取りによる取得 46千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分 1,137千株

単元未満株式の買増しに対する自己株式の処分 3千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	10

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,001	5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,414,878	3,631	—	1,418,509

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 3,631千株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	7,845	2,349	770	9,424

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得 2,300千株

単元未満株式の買取請求による取得 49千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分 769千株

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 1千株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	128	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,442	6	平成19年3月31日	平成19年6月27日

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,227	3	平成19年9月30日	平成19年11月30日

### 5 法人所得税の不確実性に関する会計処理について

米国財務会計基準審議会は、平成18年6月に、「法人所得税の不確実性に関する会計処理」に関する解釈指針第48号を公表し、平成18年12月16日以降に開始する会計年度から適用されることとなっております。解釈指針第48号は、財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に従って認識する法人所得税について、税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであります。

当中間連結会計期間から、米国の連結子会社であるマツダモーターオブアメリカ, Inc. は、同解釈指針第48号を適用することにより、同社がこの解釈指針に基づき期首の利益剰余金の調整項目とした累積的影響額を当中間連結会計期間における中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金減少額として計上しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,407,342	7,536	—	1,414,878

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 7,536千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,248	2,205	1,608	7,845

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得 2,103千株

単元未満株式の買取請求による取得 102千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分 1,603千株

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 5千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	67	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,001	5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,442	6	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>162,526百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△61百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>162,465百万円</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	162,526百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△61百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>162,465百万円</b>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>116,924百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△64百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する譲渡性預金(有価証券勘定に含む)</td> <td>106,000百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>222,860百万円</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	116,924百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△64百万円	取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する譲渡性預金(有価証券勘定に含む)	106,000百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>222,860百万円</b>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>247,566百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△5,061百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内の短期投資である有価証券</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>242,505百万円</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	247,566百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,061百万円	3ヶ月以内の短期投資である有価証券	一百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>242,505百万円</b>
現金及び預金勘定	162,526百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△61百万円																							
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>162,465百万円</b>																							
現金及び預金勘定	116,924百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△64百万円																							
取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する譲渡性預金(有価証券勘定に含む)	106,000百万円																							
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>222,860百万円</b>																							
現金及び預金勘定	247,566百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,061百万円																							
3ヶ月以内の短期投資である有価証券	一百万円																							
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>242,505百万円</b>																							
<p>重要な非資金取引の内容</p> <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td>283百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td>567百万円</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	283百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	284百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	567百万円	<p>重要な非資金取引の内容</p> <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td>555百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td>555百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td>1,110百万円</td> </tr> </table> <p>当中間連結会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ36,367百万円及び37,511百万円であります。</p>	新株予約権の行使による資本金増加額	555百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	555百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,110百万円	<p>重要な非資金取引の内容</p> <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td>1,153百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td>1,153百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td>2,306百万円</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	1,153百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,153百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	2,306百万円				
新株予約権の行使による資本金増加額	283百万円																							
新株予約権の行使による資本準備金増加額	284百万円																							
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	567百万円																							
新株予約権の行使による資本金増加額	555百万円																							
新株予約権の行使による資本準備金増加額	555百万円																							
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,110百万円																							
新株予約権の行使による資本金増加額	1,153百万円																							
新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,153百万円																							
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	2,306百万円																							

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>31,503</td> <td>18,015</td> <td>13,488</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>40,395</td> <td>17,740</td> <td>22,655</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>127</td> <td>76</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72,025</td> <td>35,831</td> <td>36,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,544百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,035百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,579百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,004百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,177百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>613百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	31,503	18,015	13,488	工具器具備品	40,395	17,740	22,655	その他	127	76	51	計	72,025	35,831	36,194	1年内	12,544百万円	1年超	25,035百万円	計	37,579百万円	支払リース料	7,004百万円	減価償却費相当額	6,177百万円	支払利息相当額	613百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項は、ありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、自動車事業における工具器具備品及び機械装置であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>31,130</td> <td>18,517</td> <td>12,613</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>40,775</td> <td>18,179</td> <td>22,596</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>135</td> <td>86</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72,040</td> <td>36,782</td> <td>35,258</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,455百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,941百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,396百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,866百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,651百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,105百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	31,130	18,517	12,613	工具器具備品	40,775	18,179	22,596	その他	135	86	49	計	72,040	36,782	35,258	1年内	12,455百万円	1年超	23,941百万円	計	36,396百万円	支払リース料	13,866百万円	減価償却費相当額	12,651百万円	支払利息相当額	1,105百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	31,503	18,015	13,488																																																															
工具器具備品	40,395	17,740	22,655																																																															
その他	127	76	51																																																															
計	72,025	35,831	36,194																																																															
1年内	12,544百万円																																																																	
1年超	25,035百万円																																																																	
計	37,579百万円																																																																	
支払リース料	7,004百万円																																																																	
減価償却費相当額	6,177百万円																																																																	
支払利息相当額	613百万円																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	31,130	18,517	12,613																																																															
工具器具備品	40,775	18,179	22,596																																																															
その他	135	86	49																																																															
計	72,040	36,782	35,258																																																															
1年内	12,455百万円																																																																	
1年超	23,941百万円																																																																	
計	36,396百万円																																																																	
支払リース料	13,866百万円																																																																	
減価償却費相当額	12,651百万円																																																																	
支払利息相当額	1,105百万円																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,340百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,487百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,827百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,340百万円	1年超	9,487百万円	計	13,827百万円	1年内	3百万円	1年超	1百万円	計	4百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料 (解約不能のもの)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,755百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,297百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,052百万円</td> </tr> </table>	1年内	3,755百万円	1年超	18,297百万円	計	22,052百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,748百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,833百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,581百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,748百万円	1年超	8,833百万円	計	11,581百万円	1年内	3百万円	1年超	1百万円	計	3百万円																																		
1年内	4,340百万円																																																																	
1年超	9,487百万円																																																																	
計	13,827百万円																																																																	
1年内	3百万円																																																																	
1年超	1百万円																																																																	
計	4百万円																																																																	
1年内	3,755百万円																																																																	
1年超	18,297百万円																																																																	
計	22,052百万円																																																																	
1年内	2,748百万円																																																																	
1年超	8,833百万円																																																																	
計	11,581百万円																																																																	
1年内	3百万円																																																																	
1年超	1百万円																																																																	
計	3百万円																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	565	2,548	1,983
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	291	291	—
計	856	2,839	1,983

- 3 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	18,112
譲渡性預金	57,000

(注) 譲渡性預金57,000百万円は、中間連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	558	1,922	1,364
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	374	374	—
計	932	2,296	1,364

- 3 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	21,837
譲渡性預金	106,000

(注) 証券取引法等の一部を改正する法律(平成18年法律第65号)等の施行に伴い、財務諸表等規則ガイドライン8の2-1が平成19年10月2日付けで改正されたことにより、前中間連結会計期間において流動資産「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金については、当中間連結会計期間より流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	562	2,253	1,691
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	306	306	—
計	868	2,559	1,691

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	17,100
譲渡性預金	114,000

(注) 譲渡性預金114,000百万円は、連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## 通貨関連

取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引									
売建									
USD	23,012	23,806	△794	49,120	47,381	1,739	32,051	31,980	71
CAD	1,844	1,911	△67	16	17	△1	2,384	2,404	△20
AUD	779	790	△11	4,179	4,373	△194	2,393	2,518	△125
EUR	19,894	20,863	△969	16,163	16,514	△351	20,420	21,097	△677
GBP	4,049	4,299	△250	3,021	3,005	16	5,402	5,475	△73
CHF	550	564	△14	—	—	—	291	291	—
THB	7,509	7,665	△156	—	—	—	—	—	—
買建									
THB	2,079	2,214	135	6,238	6,463	225	8,595	9,314	719
AUD	982	1,112	130	4,645	4,802	157	3,671	3,661	△10
合計	60,698	63,224	△1,996	83,382	82,555	1,591	75,207	76,740	△115

- (注) 1 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名	
販売費及び一般管理費	8百万円
売上原価	1百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6、当社執行役員 17、当社従業員 595、 当社連結子会社取締役 111
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,092,000
付与日	平成18年9月11日
権利確定条件	付与日(平成18年9月11日)から権利確定日(平成20年6月30日) まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月(平成18年9月11日 ~ 平成20年6月30日)
権利行使期間	平成20年7月1日 ~ 平成23年6月30日
権利行使価格(円)	776
付与日における公正な評価単価(円)	103.362

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名	
販売費及び一般管理費	52百万円
売上原価	9百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6、当社執行役員 18、当社従業員 589、 当社連結子会社取締役 97
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,053,000
付与日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)から権利確定日(平成21年6月30日) まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月(平成19年9月11日 ~ 平成21年6月30日)
権利行使期間	平成21年7月1日 ~ 平成24年6月30日
権利行使価格(円)	714
付与日における公正な評価単価(円)	46.881

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 54百万円

売上原価 13百万円

2 当連結会計年度において存在したStock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成13年6月26日	平成14年6月25日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18 当社従業員 623	当社取締役 6 当社執行役員 16 当社従業員 502 連結対象会社取締役 130	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 494 連結対象会社取締役 120
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,202,000	普通株式 1,976,000	普通株式 1,992,000
付与日	平成13年9月7日	平成14年12月27日	平成15年9月9日
権利確定条件	付与日(平成13年9月7日)から権利確定日(平成15年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成14年12月27日)から権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成15年9月9日)から権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月 (平成13年9月7日～平成15年6月30日)	1年7ヶ月 (平成14年12月27日～平成16年6月30日)	1年10ヶ月 (平成15年9月9日～平成17年6月30日)
権利行使期間	平成15年7月1日～平成18年6月30日	平成16年7月1日～平成19年6月30日	平成17年7月1日～平成20年6月30日
権利行使価格(円)	254	263	317
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月24日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 561 連結対象会社取締役 113	当社取締役 6 当社執行役員 19 当社従業員 590 連結対象会社取締役 113	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 595 連結対象会社取締役 111
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,073,000	普通株式 2,138,000	普通株式 2,092,000
付与日	平成16年12月27日	平成17年9月8日	平成18年9月11日
権利確定条件	付与日(平成16年12月27日)から権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成17年9月8日)から権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成18年9月11日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年7ヶ月 (平成16年12月27日～平成18年6月30日)	1年10ヶ月 (平成17年9月8日～平成19年6月30日)	1年10ヶ月 (平成18年9月11日～平成20年6月30日)
権利行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成20年7月1日～平成23年6月30日
権利行使価格(円)	338	463	776
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	103.362

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当企業集団は、自動車関連事業における売上高及び営業損益が、全セグメントの売上高合計及び各セグメントの営業利益又は営業損失の合計額のいずれか大きい金額のそれぞれ90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	606,980	455,521	348,212	110,735	1,521,448	—	1,521,448
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	620,317	3,632	10,818	797	635,564	(635,564)	—
計	1,227,297	459,153	359,030	111,532	2,157,012	(635,564)	1,521,448
営業費用	1,167,327	453,505	352,159	107,638	2,080,629	(628,938)	1,451,691
営業利益	59,970	5,648	6,871	3,894	76,383	(6,626)	69,757

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	607,124	483,739	400,793	164,568	1,656,224	—	1,656,224
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	646,872	2,095	11,635	397	660,999	(660,999)	—
計	1,253,996	485,834	412,428	164,965	2,317,223	(660,999)	1,656,224
営業費用	1,205,360	478,699	402,709	155,870	2,242,638	(659,493)	1,583,145
営業利益	48,636	7,135	9,719	9,095	74,585	(1,506)	73,079

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,226,988	991,192	774,837	254,468	3,247,485	—	3,247,485
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,347,406	7,074	19,899	1,638	1,376,017	(1,376,017)	—
計	2,574,394	998,266	794,736	256,106	4,623,502	(1,376,017)	3,247,485
営業費用	2,451,263	982,810	779,242	246,517	4,459,832	(1,370,879)	3,088,953
営業利益	123,131	15,456	15,494	9,589	163,670	(5,138)	158,532

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法・・・地理的近接度により区分しております。
  - (2) 各区分に属する主な国又は地域  
北米・・・米国、カナダ 欧州・・・ドイツ、ベルギー、イギリス  
その他の地域・・・オーストラリア、コロンビア

## 2. 会計処理基準等の変更

(前中間連結会計期間)

ストック・オプション等に関する会計基準

「会計処理の変更 スtock・オプション等に関する会計基準等」に記載の通り、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本における当中間連結会計期間での営業費用が9百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

リース取引に関する会計基準

当社及び国内連結子会社は、「会計処理の変更 リース取引に関する会計基準」に記載の通り、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本における営業費用が605百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

固定資産の残存価額の会計処理

当社及び国内連結子会社は、「追加情報 固定資産の残存価額の会計処理」に記載の通り、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、減価償却累計額が償却可能限度額（取得価額の95%）に達した資産については、その翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本における営業費用が1,996百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

ストック・オプション等に関する会計基準

「会計処理の変更 スtock・オプション等に関する会計基準等」に記載の通り、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本における当連結会計年度での営業費用が67百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	468,894	354,340	256,301	1,079,535
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,521,448
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.8	23.3	16.9	71.0

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	506,392	408,606	326,157	1,241,155
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,656,224
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.6	24.7	19.7	74.9

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,017,874	789,135	553,149	2,360,158
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	3,247,485
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.3	24.4	17.0	72.7

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法・・・地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米・・・米国、カナダ 欧州・・・ドイツ、イギリス、ロシア

その他の地域・・・オーストラリア、中国、コロンビア

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	296.22円	1株当たり純資産額	354.57円	1株当たり純資産額	336.45円
1株当たり中間純利益	19.43円	1株当たり中間純利益	20.64円	1株当たり当期純利益	52.59円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	19.25円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	20.58円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	52.19円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産 の部の合計額(百万円)	424,920	501,382	479,882
普通株式に係る純資産額 (百万円)	414,991	499,626	473,403
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	10	128	67
少数株主持分	9,919	1,628	6,412
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,409,195	1,418,509	1,414,878
普通株式の自己株式数 (千株)	8,257	9,424	7,845
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数 (千株)	1,400,937	1,409,085	1,407,033

## 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間 (当期)純利益(百万円)	27,213	29,053	73,744
普通株式に係る中間(当期)純 利益(百万円)	27,213	29,053	73,744
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,400,681	1,407,640	1,402,315
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要 な内訳(千株)			
転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	10,266	2,476	8,442
新株予約権	2,420	1,456	2,272
普通株式増加数(千株)	12,686	3,932	10,714

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日第 140回定時株主総会に おいて決議された、新 株予約権を発行する方 法によるストック・オ プションであります。 潜在株式の数 2,077,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成20年7月1日か ら平成23年6月30日 行使条件 新株予約権の行使時 の払込金額は、1株 当たり776円であ る。 その他の条件につい ては、株主総会及び 取締役会決議に基づ いて、当社と新株予 約権者との間で締結 する契約に定めると ころによる。	同左  潜在株式の数 2,024,000株 潜在株式の種類 同左 行使期間 同左 行使条件 同左	同左  潜在株式の数 2,043,000株 潜在株式の種類 同左 行使期間 同左 行使条件 同左
	—————	平成19年6月26日第 141回定時株主総会に おいて決議された、新 株予約権を発行する方 法によるストック・オ プションであります。 潜在株式の数 2,053,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成21年7月1日か ら平成24年6月30日 行使条件 新株予約権の行使時 の払込金額は、1株当 たり714円である。 その他の条件につい ては、株主総会及び取 締役会決議に基づい て、当社と新株予約 権者との間で締結する 契約に定めるところによ る。	—————

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年9月26日に開催した取締役会において、平成18年10月から12月を発行時期とし、総額200億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、平成18年11月17日に「第22回無担保社債」の発行を決定し、次のとおり発行しました。</p> <p>第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行年月日 平成18年11月28日 発行総額 20,000百万円 発行価格 額面100円につき100円 利率 年 1.64% 担保 なし 償還期限 平成23年11月28日 用途 設備資金 重要な特約 担保提供制限</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債のために、担保を提供する場合には、本社債にも同順位の担保権を設定する(ただし、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く)。</p>	<p>平成19年8月31日に開催した取締役会において、平成19年9月から平成20年3月を発行時期とし、総額400億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、平成19年10月10日に「第24回無担保社債」の発行を決定し、次のとおり発行しました。</p> <p>第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行年月日 平成19年10月22日 発行総額 20,000百万円 発行価格 額面100円につき100円 利率 年 1.87% 担保 なし 償還方法 満期一括償還 償還期限 平成26年10月22日 用途 設備資金 重要な特約 担保提供制限</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債のために、担保を提供する場合には、本社債にも同順位の担保権を設定する(ただし、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く)。</p>	<p>————</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		92,824		32,131		174,919		
2 売掛金		149,843		183,876		185,193		
3 有価証券		—		106,000		—		
4 たな卸資産		78,833		65,439		63,665		
5 繰延税金資産		38,385		47,374		39,761		
6 未収入金		42,617		41,511		33,566		
7 その他	※3	45,685		58,556		52,502		
8 貸倒引当金		△2,562		△3,369		△2,677		
流動資産合計		445,626	32.3	531,517	34.9	546,929	36.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物		80,733		82,165		82,105		
(2) 機械及び装置		166,248		192,078		172,388		
(3) 工具器具備品		13,662		16,457		14,688		
(4) 土地		315,373		314,530		314,618		
(5) リース資産		—		30,985		—		
(6) 建設仮勘定		36,637		27,865		44,774		
(7) その他		18,583	631,236	19,293	683,374	19,135	647,706	
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		17,208		18,557		18,235		
(2) リース資産		—	17,208	19	18,576	—	18,235	
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証券		4,299		4,396		4,032		
(2) 関係会社株式		242,164		255,463		247,126		
(3) 長期貸付金	※3	4,167		4,141		4,141		
(4) 繰延税金資産		37,776		33,801		35,900		
(5) その他		31,297		28,490		28,975		
(6) 貸倒引当金		△5,677		△2,124		△2,114		
(7) 投資評価 引当金		△30,516	283,510	△34,275	289,891	△34,275	283,785	
固定資産合計		931,954	67.7	991,841	65.1	949,727	63.5	
資産合計		1,377,580	100.0	1,523,358	100.0	1,496,657	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		903		340		278	
2 買掛金		225,196		233,045		228,171	
3 短期借入金		1,140		730		730	
4 1年以内返済 予定長期借入金	※2	30,180		35,726		28,388	
5 1年以内償還 予定社債		20,000		—		20,000	
6 1年以内償還 予定新株予約権 付社債		2,870		—		1,131	
7 リース債務		—		11,521		—	
8 未払法人税等		—		8,843		16,867	
9 未払費用		78,069		86,535		84,192	
10 製品保証引当金		30,939		45,429		40,705	
11 関係会社整理 損失引当金		1,855		—		—	
12 その他		51,637		40,648		43,108	
流動負債合計		442,790	32.1	462,817	30.4	463,571	31.0
II 固定負債							
1 社債		45,000		85,000		85,000	
2 長期借入金	※2	213,776		251,460		249,929	
3 リース債務		—		20,558		—	
4 再評価に係る 繰延税金負債		93,711		93,757		93,773	
5 退職給付引当金		95,333		84,389		89,843	
6 役員退職慰労 引当金		691		—		744	
7 その他		4,172		4,905		4,134	
固定負債合計		452,683	32.9	540,069	35.4	523,423	34.9
負債合計		895,473	65.0	1,002,886	65.8	986,993	65.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		148,643		150,068		149,513	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		58,533		59,958		59,403	
(2) その他資本 剰余金		74,043		73,910		73,990	
資本剰余金合計		132,576		133,868		133,393	
3 利益剰余金							
その他利益 剰余金							
固定資産 圧縮積立金		11,843		10,778		10,778	
特別償却 積立金		624		421		421	
繰越利益剰余金		58,462		97,073		82,770	
利益剰余金合計		70,930		108,271		93,968	
4 自己株式		△3,489		△4,651		△3,333	
株主資本合計		348,660	25.3	387,556	25.5	373,541	25.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		962		639		803	
2 繰延ヘッジ損益		△2,894		△3,923		△845	
3 土地再評価差額金		135,369		136,073		136,097	
評価・換算差額等 合計		133,437	9.7	132,788	8.7	136,055	9.1
III 新株予約権		10	0.0	128	0.0	67	0.0
純資産合計		482,107	35.0	520,472	34.2	509,663	34.1
負債純資産合計		1,377,580	100.0	1,523,358	100.0	1,496,657	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		1,103,019	100.0	1,139,897	100.0	2,327,073	100.0
II 売上原価		912,267	82.7	933,334	81.9	1,925,901	82.8
売上総利益		190,752	17.3	206,564	18.1	401,172	17.2
III 販売費及び 一般管理費		147,616	13.4	167,413	14.7	312,370	13.4
営業利益		43,137	3.9	39,151	3.4	88,803	3.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		336		716		1,012	
2 受取配当金		8,426		6,929		17,234	
3 その他		2,791	11,553	1.0	2,582	10,227	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		2,771		3,786		5,577	
2 為替差損		9,285		11,597		19,716	
3 その他		1,363	13,419	1.2	1,307	16,690	1.5
経常利益			41,271	3.7		32,688	2.9
VI 特別利益							
1 固定資産売却益		20	20	0.0	2	2	0.0
133						133	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損		144		14		190	
2 固定資産除却損	※1	2,074		1,622		3,660	
3 減損損失	※2	179		66		695	
4 関係会社株式 売却損		32		—		59	
5 投資有価証券 評価損		29		3		29	
6 関係会社株式 評価損		—		—		193	
7 関係会社整理損		—		—		1,206	
8 関係会社整理損 失引当金繰入額		1,271		—		—	
9 投資評価引当金 繰入額		—		—		3,759	
10 リース会計基準 の適用に伴う 影響額		—		1,189		—	
11 その他		1	3,730	0.3	—	2,893	0.3
14						14	9,804
0.4							0.4
税引前中間 (当期)純利益			37,561	3.4		29,798	2.6
法人税、住民税 及び事業税		9,843		10,405		20,510	
過年度法人税等		—		—		3,229	
法人税等調整額		422	10,265	0.9	△3,328	7,076	0.6
△7						△7	23,732
1.0							1.0
中間(当期)純利益			27,296	2.5		22,721	2.0
							51,062
							2.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	148,360	58,250	74,135	50,631	△2,306	329,070
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	283	283				567
剰余金の配当				△7,001		△7,001
土地再評価差額金の取崩				3		3
中間純利益				27,296		27,296
自己株式の取得					△1,629	△1,629
自己株式の処分			△93		447	354
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	283	283	△93	20,298	△1,182	19,590
平成18年9月30日残高 (百万円)	148,643	58,533	74,043	70,930	△3,489	348,660

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,018	-	135,372	136,390	-	465,460
中間会計期間中の変動額						
新株の発行				-		567
剰余金の配当				-		△7,001
土地再評価差額金の取崩				-		3
中間純利益				-		27,296
自己株式の取得				-		△1,629
自己株式の処分				-		354
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△56	△2,894	△3	△2,954	10	△2,944
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△56	△2,894	△3	△2,954	10	16,646
平成18年9月30日残高 (百万円)	962	△2,894	135,369	133,437	10	482,107

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮 積立金	特別償却積立金	日本国際博覧会 出展準備金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,442	796	36	37,357	50,631
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△7,001	△7,001
固定資産圧縮積立金の 積立	258			△258	-
固定資産圧縮積立金の 取崩	△856			856	-
特別償却積立金の積立		33		△33	-
特別償却積立金の取崩		△205		205	-
日本国際博覧会出展準備金 の取崩			△36	36	-
土地再評価差額金の取崩				3	3
中間純利益				27,296	27,296
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△598	△172	△36	21,105	20,298
平成18年9月30日残高 (百万円)	11,843	624	-	58,462	70,930

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	149,513	59,403	73,990	93,968	△3,333	373,541
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	555	555				1,111
剰余金の配当				△8,442		△8,442
土地再評価差額金の取崩				24		24
中間純利益				22,721		22,721
自己株式の取得					△1,673	△1,673
自己株式の処分			△80		354	274
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	555	555	△80	14,303	△1,319	14,015
平成19年9月30日残高 (百万円)	150,068	59,958	73,910	108,271	△4,651	387,556

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	803	△845	136,097	136,055	67	509,663
中間会計期間中の変動額						
新株の発行				-		1,111
剰余金の配当				-		△8,442
土地再評価差額金の取崩				-		24
中間純利益				-		22,721
自己株式の取得				-		△1,673
自己株式の処分				-		274
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△164	△3,079	△24	△3,267	61	△3,206
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△164	△3,079	△24	△3,267	61	10,809
平成19年9月30日残高 (百万円)	639	△3,923	136,073	132,788	128	520,472

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮 積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,778	421	82,770	93,968
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△8,442	△8,442
土地再評価差額金の取崩			24	24
中間純利益			22,721	22,721
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	14,303	14,303
平成19年9月30日残高 (百万円)	10,778	421	97,073	108,271

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	148,360	58,250	74,135	50,631	△2,306	329,070
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,153	1,153				2,306
剰余金の配当				△7,001		△7,001
土地再評価差額金の積立				△790		△790
土地再評価差額金の取崩				65		65
当期純利益				51,062		51,062
自己株式の取得					△1,672	△1,672
自己株式の処分			△145		646	501
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,153	1,153	△145	43,337	△1,026	44,471
平成19年3月31日残高 (百万円)	149,513	59,403	73,990	93,968	△3,333	373,541

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,018	-	135,372	136,390	-	465,460
事業年度中の変動額						
新株の発行				-		2,306
剰余金の配当				-		△7,001
土地再評価差額金の積立				-		△790
土地再評価差額金の取崩				-		65
当期純利益				-		51,062
自己株式の取得				-		△1,672
自己株式の処分				-		501
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△215	△845	724	△335	67	△268
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△215	△845	724	△335	67	44,203
平成19年3月31日残高 (百万円)	803	△845	136,097	136,055	67	509,663

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	日本国際博覧会 出展準備金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,442	796	36	37,357	50,631
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△7,001	△7,001
固定資産圧縮積立金の 積立(注1)	276			△276	-
固定資産圧縮積立金の 取崩(注1)	△1,940			1,940	-
特別償却積立金の積立 (注2)		33		△33	-
特別償却積立金の取崩 (注2)		△409		409	-
日本国際博覧会出展準備金 の取崩(注3)			△36	36	-
土地再評価差額金の積立				△790	△790
土地再評価差額金の取崩				65	65
当期純利益				51,062	51,062
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,664	△376	△36	45,413	43,337
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,778	421	-	82,770	93,968

(注1) 固定資産圧縮積立金の積立、取崩の内訳

平成18年6月の定時株主総会における利益処分額	積立額	258百万円	取崩額	856百万円
平成19年3月期における積立、取崩額	積立額	17百万円	取崩額	1,083百万円

(注2) 特別償却積立金の積立、取崩の内訳

平成18年6月の定時株主総会における利益処分額	積立額	33百万円	取崩額	205百万円
平成19年3月期における積立、取崩額	積立額	-百万円	取崩額	203百万円

(注3) 日本国際博覧会出展準備金の積立、取崩の内訳

平成18年6月の定時株主総会における利益処分額	積立額	-百万円	取崩額	36百万円
-------------------------	-----	------	-----	-------

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 主として時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準は原価基準、評価方法は総平均法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。</p> <p>(2) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。 従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>①一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>②貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>———</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>———</p> <p>(3) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) ———</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。 従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>(6)投資評価引当金 投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="159 1041 582 1220"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針 為替変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(4)投資評価引当金 同左</p> <p>———</p> <p>4 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="582 1041 997 1220"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>5 消費税等の会計処理 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(6)投資評価引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行うこととしております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="997 1041 1412 1220"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																							
為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引																							
通貨オプション	外貨建予定取引																							
金利スワップ	借入金																							
ヘッジ手段	ヘッジ対象																							
為替予約	外貨建予定取引																							
金利スワップ	借入金																							
ヘッジ手段	ヘッジ対象																							
為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引																							
通貨オプション	外貨建予定取引																							
金利スワップ	借入金																							

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>7 法人税、住民税及び事業税の計上基準並びに法人税等調整額の計上方法</p> <p>中間期に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している固定資産圧縮積立金及び特別償却積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間期に係る金額を計上しております。</p>	<p>6 法人税、住民税及び事業税の計上基準並びに法人税等調整額の計上方法</p> <p>同左</p>	<p>——</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)                      当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は484,991百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)                      当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が9百万円減少しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)                      当中間会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用できることとなったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、中間貸借対照表については、有形固定資産が30,985百万円、無形固定資産が19百万円増加し、流動負債が11,521百万円、固定負債が20,558百万円増加しております。</p> <p>また、中間損益計算書については、営業利益が605百万円、経常利益が103百万円増加し、税引前中間純利益が1,085百万円減少しております。</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更)                      当中間会計期間から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)                      当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は510,440百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)                      当期から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が67百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前中間会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「為替差損」は5,934百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 証券取引法等の一部を改正する法律（平成18年法律第65号）等の施行に伴い、財務諸表等規則ガイドライン8の2-1が平成19年10月2日付けで改正されたことにより、前中間会計期間において流動資産「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金は、当中間会計期間末より流動資産の「有価証券」として表示する方法に変更しました。</p> <p>これにより、流動資産の「有価証券」は資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間末より区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「現金及び預金」に含まれている国内譲渡性預金は57,000百万円であります。</p> <p>2 前中間会計期間において流動負債「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日 内閣府令第65号）附則第11条第2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則により作成したため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間末における「未払法人税等」は、9,769百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—</p>	<p>(固定資産の残存価額の会計処理)</p> <p>当中間会計期間から平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、減価償却累計額が償却可能限度額（取得価額の95%）に達した資産については、その翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業利益が1,842百万円、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ1,954百万円減少しております。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>従来、役員の退任に伴う役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しておりましたが、経営改革の一環として、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に役員退職慰労金制度廃止日（当該総会終結時）までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。</p> <p>これにより、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額618百万円を「固定負債」の「その他」として計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 885,098百万円</p>	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 911,352百万円</p>	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 881,081百万円</p>																																																												
<p>※2 (1)担保に供している資産 (帳簿価額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  建物</td> <td>40,281</td> </tr> <tr> <td>  構築物</td> <td>6,047</td> </tr> <tr> <td>  機械及び装置</td> <td>123,484</td> </tr> <tr> <td>  工具器具備品</td> <td>8,068</td> </tr> <tr> <td>  土地</td> <td>174,795</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>352,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)担保権によって担保されている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)</td> <td>46,586</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	有形固定資産		建物	40,281	構築物	6,047	機械及び装置	123,484	工具器具備品	8,068	土地	174,795	計	352,676		工場財団 抵当権 (百万円)	長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	46,586	<p>※2 (1)担保に供している資産 (帳簿価額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  建物</td> <td>40,981</td> </tr> <tr> <td>  構築物</td> <td>5,645</td> </tr> <tr> <td>  機械及び装置</td> <td>138,550</td> </tr> <tr> <td>  工具器具備品</td> <td>9,547</td> </tr> <tr> <td>  土地</td> <td>170,248</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>364,971</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)担保権によって担保されている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)</td> <td>41,031</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	有形固定資産		建物	40,981	構築物	5,645	機械及び装置	138,550	工具器具備品	9,547	土地	170,248	計	364,971		工場財団 抵当権 (百万円)	長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	41,031	<p>※2 (1)担保に供している資産 (帳簿価額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  建物</td> <td>40,796</td> </tr> <tr> <td>  構築物</td> <td>5,577</td> </tr> <tr> <td>  機械及び装置</td> <td>125,450</td> </tr> <tr> <td>  工具器具備品</td> <td>8,707</td> </tr> <tr> <td>  土地</td> <td>170,248</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>350,778</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)担保権によって担保されている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)</td> <td>41,307</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	有形固定資産		建物	40,796	構築物	5,577	機械及び装置	125,450	工具器具備品	8,707	土地	170,248	計	350,778		工場財団 抵当権 (百万円)	長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	41,307
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
有形固定資産																																																														
建物	40,281																																																													
構築物	6,047																																																													
機械及び装置	123,484																																																													
工具器具備品	8,068																																																													
土地	174,795																																																													
計	352,676																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	46,586																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
有形固定資産																																																														
建物	40,981																																																													
構築物	5,645																																																													
機械及び装置	138,550																																																													
工具器具備品	9,547																																																													
土地	170,248																																																													
計	364,971																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	41,031																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
有形固定資産																																																														
建物	40,796																																																													
構築物	5,577																																																													
機械及び装置	125,450																																																													
工具器具備品	8,707																																																													
土地	170,248																																																													
計	350,778																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	41,307																																																													
<p>※3 長期貸付金及び流動資産の「その他」には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が、1,617百万円含まれております。</p>	<p>※3 長期貸付金には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が、1,467百万円含まれております。</p>	<p>※3 長期貸付金には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が、1,467百万円含まれております。</p>																																																												

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																														
<p>4 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>57,572</td></tr> <tr><td>マツダモーターインターナショナル(株)</td><td>10,878</td></tr> <tr><td>東海マツダ販売(株)</td><td>6,595</td></tr> <tr><td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.</td><td>6,251</td></tr> <tr><td>(株)九州マツダ</td><td>5,400</td></tr> <tr><td>(株)関東マツダ</td><td>4,780</td></tr> <tr><td>(株)東北マツダ</td><td>4,366</td></tr> <tr><td>(株)北陸マツダ</td><td>2,315</td></tr> <tr><td>(株)甲信マツダ</td><td>2,100</td></tr> <tr><td>(株)南九州マツダ</td><td>2,005</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18,226</td></tr> <tr><td>計</td><td>120,488</td></tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>オートアライアンスインターナショナル, Inc.</td><td>23,039</td></tr> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>2,098</td></tr> <tr><td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.</td><td>1,804</td></tr> <tr><td>計</td><td>26,941</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	57,572	マツダモーターインターナショナル(株)	10,878	東海マツダ販売(株)	6,595	マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	6,251	(株)九州マツダ	5,400	(株)関東マツダ	4,780	(株)東北マツダ	4,366	(株)北陸マツダ	2,315	(株)甲信マツダ	2,100	(株)南九州マツダ	2,005	その他	18,226	計	120,488	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	23,039	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,098	マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	1,804	計	26,941	<p>4 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東海マツダ販売(株)</td><td>6,725</td></tr> <tr><td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.</td><td>6,125</td></tr> <tr><td>(株)九州マツダ</td><td>4,400</td></tr> <tr><td>(株)関東マツダ</td><td>3,800</td></tr> <tr><td>(株)東北マツダ</td><td>2,985</td></tr> <tr><td>マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.</td><td>2,569</td></tr> <tr><td>(株)北陸マツダ</td><td>2,170</td></tr> <tr><td>(株)甲信マツダ</td><td>2,100</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15,509</td></tr> <tr><td>計</td><td>46,383</td></tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>オートアライアンスインターナショナル, Inc.</td><td>19,427</td></tr> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>1,983</td></tr> <tr><td>計</td><td>21,409</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	東海マツダ販売(株)	6,725	マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	6,125	(株)九州マツダ	4,400	(株)関東マツダ	3,800	(株)東北マツダ	2,985	マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	2,569	(株)北陸マツダ	2,170	(株)甲信マツダ	2,100	その他	15,509	計	46,383	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	19,427	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	1,983	計	21,409	<p>4 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>マツダカナダInc.</td><td>9,677</td></tr> <tr><td>東海マツダ販売(株)</td><td>6,235</td></tr> <tr><td>(株)九州マツダ</td><td>4,700</td></tr> <tr><td>(株)関東マツダ</td><td>4,108</td></tr> <tr><td>(株)東北マツダ</td><td>4,038</td></tr> <tr><td>(株)北陸マツダ</td><td>2,220</td></tr> <tr><td>(株)甲信マツダ</td><td>2,100</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15,438</td></tr> <tr><td>計</td><td>48,516</td></tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>オートアライアンスインターナショナル, Inc.</td><td>21,215</td></tr> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>2,102</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,317</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	マツダカナダInc.	9,677	東海マツダ販売(株)	6,235	(株)九州マツダ	4,700	(株)関東マツダ	4,108	(株)東北マツダ	4,038	(株)北陸マツダ	2,220	(株)甲信マツダ	2,100	その他	15,438	計	48,516	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	21,215	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,102	計	23,317
被保証者	金額 (百万円)																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	57,572																																																																																															
マツダモーターインターナショナル(株)	10,878																																																																																															
東海マツダ販売(株)	6,595																																																																																															
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	6,251																																																																																															
(株)九州マツダ	5,400																																																																																															
(株)関東マツダ	4,780																																																																																															
(株)東北マツダ	4,366																																																																																															
(株)北陸マツダ	2,315																																																																																															
(株)甲信マツダ	2,100																																																																																															
(株)南九州マツダ	2,005																																																																																															
その他	18,226																																																																																															
計	120,488																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																															
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	23,039																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,098																																																																																															
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	1,804																																																																																															
計	26,941																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																															
東海マツダ販売(株)	6,725																																																																																															
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	6,125																																																																																															
(株)九州マツダ	4,400																																																																																															
(株)関東マツダ	3,800																																																																																															
(株)東北マツダ	2,985																																																																																															
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	2,569																																																																																															
(株)北陸マツダ	2,170																																																																																															
(株)甲信マツダ	2,100																																																																																															
その他	15,509																																																																																															
計	46,383																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																															
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	19,427																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	1,983																																																																																															
計	21,409																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																															
マツダカナダInc.	9,677																																																																																															
東海マツダ販売(株)	6,235																																																																																															
(株)九州マツダ	4,700																																																																																															
(株)関東マツダ	4,108																																																																																															
(株)東北マツダ	4,038																																																																																															
(株)北陸マツダ	2,220																																																																																															
(株)甲信マツダ	2,100																																																																																															
その他	15,438																																																																																															
計	48,516																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																															
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	21,215																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,102																																																																																															
計	23,317																																																																																															
<p>5 貸出コミットメント 連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <p>貸付限度額の総額 16,100百万円 貸付実行残高 9,793百万円 差引貸付未実行残高 6,307百万円</p>	<p>5 貸出コミットメント 連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <p>貸付限度額の総額 19,850百万円 貸付実行残高 15,479百万円 差引貸付未実行残高 4,371百万円</p>	<p>5 貸出コミットメント 連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <p>貸付限度額の総額 19,850百万円 貸付実行残高 14,699百万円 差引貸付未実行残高 5,151百万円</p>																																																																																														
<p>6 買戻条件付債権譲渡高 15,950百万円</p>	<p>6 買戻条件付債権譲渡高 17,380百万円</p>	<p>6 買戻条件付債権譲渡高 23,150百万円</p>																																																																																														

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
※1 固定資産除却損の内容 機械及び装置 1,384百万円 工具器具備品 571百万円 その他 120百万円 計 2,074百万円	※1 固定資産除却損の内容 機械及び装置 1,035百万円 工具器具備品 405百万円 その他 182百万円 計 1,622百万円	※1 固定資産除却損の内容 機械及び装置 2,432百万円 工具器具備品 742百万円 建物 304百万円 構築物 118百万円 車両運搬具 65百万円 計 3,660百万円																																																
※2 減損損失 (1)減損損失を認識した資産 グループの概要	2 ———	※2 減損損失 (1)減損損失を認識した資産 グループの概要																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (販売設備)</td> <td rowspan="3">埼玉県春日部市</td> <td>建物・構築物</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (製造設備)</td> <td rowspan="3">広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点</td> <td>機械及び装置</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (販売設備)	埼玉県春日部市	建物・構築物	6	土地	5	小計	11	遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	71	工具器具備品	97	小計	168	合計			179		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (販売設備)</td> <td rowspan="3">北海道網走市ほか 全3拠点</td> <td>建物・構築物</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (製造設備)</td> <td rowspan="3">広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点</td> <td>機械及び装置</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>695</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (販売設備)	北海道網走市ほか 全3拠点	建物・構築物	52	土地	15	小計	67	遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	157	工具器具備品	471	小計	628	合計			695
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																															
遊休資産 (販売設備)	埼玉県春日部市	建物・構築物	6																																															
		土地	5																																															
		小計	11																																															
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	71																																															
		工具器具備品	97																																															
		小計	168																																															
合計			179																																															
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																															
遊休資産 (販売設備)	北海道網走市ほか 全3拠点	建物・構築物	52																																															
		土地	15																																															
		小計	67																																															
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	157																																															
		工具器具備品	471																																															
		小計	628																																															
合計			695																																															
(2)資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。		(2)資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。																																																
(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具器具備品97百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。		(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品471百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。																																																
(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。		(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。																																																
3 減価償却実施額 有形固定資産 15,861百万円 無形固定資産 1,919百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 23,859百万円 無形固定資産 2,176百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 31,342百万円 無形固定資産 3,954百万円																																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	7,215	2,149	1,140	8,224

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得	2,103千株
単元未満株式の買取りによる取得	46千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分	1,137千株
単元未満株式の買増しに対する自己株式の処分	3千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	7,812	2,348	770	9,390

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得	2,300千株
単元未満株式の買取請求による取得	48千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分	769千株
単元未満株式の買増請求による自己株式の処分	1千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	7,215	2,205	1,608	7,812

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得	2,103千株
単元未満株式の買取請求による取得	102千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分	1,603千株
単元未満株式の買増請求による自己株式の処分	5千株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>28,496</td> <td>16,145</td> <td>12,351</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>38,544</td> <td>16,620</td> <td>21,923</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>203</td> <td>108</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,243</td> <td>32,873</td> <td>34,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11,746百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,889百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,636百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,446百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,804百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>586百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	28,496	16,145	12,351	工具器具備品	38,544	16,620	21,923	その他	203	108	96	計	67,243	32,873	34,370	1年内	11,746百万円	1年超	23,889百万円	計	35,636百万円	支払リース料	6,446百万円	減価償却費相当額	5,804百万円	支払利息相当額	586百万円	未経過リース料		1年内	12百万円	1年超	8百万円	計	20百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項は、ありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として、自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料 (解約不能のもの)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>597百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,600百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,197百万円</td> </tr> </table>	1年内	597百万円	1年超	4,600百万円	計	5,197百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>27,318</td> <td>16,336</td> <td>10,982</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>37,985</td> <td>16,454</td> <td>21,530</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>204</td> <td>119</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65,507</td> <td>32,910</td> <td>32,597</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11,425百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,355百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,779百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,672百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,406百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,124百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	27,318	16,336	10,982	工具器具備品	37,985	16,454	21,530	その他	204	119	85	計	65,507	32,910	32,597	1年内	11,425百万円	1年超	22,355百万円	計	33,779百万円	支払リース料	12,672百万円	減価償却費相当額	11,406百万円	支払利息相当額	1,124百万円	未経過リース料		1年内	11百万円	1年超	8百万円	計	18百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
機械及び装置	28,496	16,145	12,351																																																																																					
工具器具備品	38,544	16,620	21,923																																																																																					
その他	203	108	96																																																																																					
計	67,243	32,873	34,370																																																																																					
1年内	11,746百万円																																																																																							
1年超	23,889百万円																																																																																							
計	35,636百万円																																																																																							
支払リース料	6,446百万円																																																																																							
減価償却費相当額	5,804百万円																																																																																							
支払利息相当額	586百万円																																																																																							
未経過リース料																																																																																								
1年内	12百万円																																																																																							
1年超	8百万円																																																																																							
計	20百万円																																																																																							
1年内	597百万円																																																																																							
1年超	4,600百万円																																																																																							
計	5,197百万円																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
機械及び装置	27,318	16,336	10,982																																																																																					
工具器具備品	37,985	16,454	21,530																																																																																					
その他	204	119	85																																																																																					
計	65,507	32,910	32,597																																																																																					
1年内	11,425百万円																																																																																							
1年超	22,355百万円																																																																																							
計	33,779百万円																																																																																							
支払リース料	12,672百万円																																																																																							
減価償却費相当額	11,406百万円																																																																																							
支払利息相当額	1,124百万円																																																																																							
未経過リース料																																																																																								
1年内	11百万円																																																																																							
1年超	8百万円																																																																																							
計	18百万円																																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年9月26日に開催した取締役会において、平成18年10月から12月を発行時期とし、総額200億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、平成18年11月17日に「第22回無担保社債」の発行を決定し、次のとおり発行しました。</p> <p>第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行年月日 平成18年11月28日 発行総額 20,000百万円 発行価格 額面100円につき100円 利率 年1.64% 担保 なし 償還期限 平成23年11月28日 使途 設備資金 重要な特約 担保提供制限</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債のために、担保を提供する場合には、本社債にも同順位の担保権を設定する(ただし、担保付切換条項が特約されている無担保社債を除く)。</p>	<p>平成19年8月31日に開催した取締役会において、平成19年9月から平成20年3月を発行時期とし、総額400億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、平成19年10月10日に「第24回無担保社債」の発行を決定し、次のとおり発行しました。</p> <p>第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行年月日 平成19年10月22日 発行総額 20,000百万円 発行価格 額面100円につき100円 利率 年 1.87% 担保 なし 償還方法 満期一括償還 償還期限 平成26年10月22日 使途 設備資金 重要な特約 担保提供制限</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債のために、担保を提供する場合には、本社債にも同順位の担保権を設定する(ただし、担保付切換条項が特約されている無担保社債を除く)。</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

平成19年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ① 中間配当による配当金の総額     | 4,227百万円    |
| ② 1株当たりの金額          | 3円          |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年11月30日 |

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿記載又は記録の株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第141期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	平成19年6月27日に提出した事業年度(第141期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。		平成19年12月14日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類 及びその添付書類			平成19年10月10日 中国財務局長に提出
(4) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			平成19年7月10日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			平成19年7月10日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプション制度による新株予約権の発行		平成19年8月31日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書 の訂正届出書	平成19年8月31日に提出した有価証券届出書に係る 訂正届出書であります。		平成19年9月11日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日	平成19年5月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日	平成19年6月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年6月1日 至 平成19年6月26日	平成19年7月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年6月26日 至 平成19年6月30日	平成19年7月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日	平成19年8月9日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日	平成19年9月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日	平成19年10月9日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日	平成19年11月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成19年12月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針並びに改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により中間連結財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間からストック・オプション等に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、マツダ株式会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間からリース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一分会）、平成19年3月30日改正））及びリース取引に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しているため、当該会計基準等により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針並びに改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により中間財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間からストック・オプション等に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間からリース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及びリース取引に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しているため、当該会計基準等により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

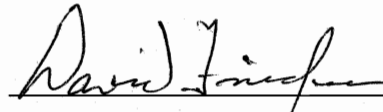
# 確 認 書

平成 19 年 12 月 10 日

マツダ株式会社  
代表取締役社長兼 CEO

井 卷 久 一 

代表取締役専務執行役員兼 CFO

  
David E. Friedman

1. 我々は、当社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 142 期事業年度の中間会計期間（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）の半期報告書に記載した内容について、我々の知る限りにおいて、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に準拠して、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認いたしました。
2. 我々は、当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の内部統制が整備され機能していることを確認いたしました。
  - 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部統制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については経営者に適切に報告されております。
  - 全ての重要な経営情報については、経営者へ適切に報告されております。

以 上